

事 務 連 絡
平成22年10月22日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産豚肉及びその加工品のクレンブテロールに係る検査について

標記については、平成21年8月13日付け食安輸発0813第1号にて通知し、同日付け事務連絡により製品検査の対象食品となる加工品について連絡しているところですが、今後にあつては、製品検査の対象食品となる加工品を下記のとおりとするので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくお願いします。

なお、標記平成21年8月13日付け事務連絡は本日をもって廃止します。

記

製品中に占める豚肉の割合が10%以上であり、豚肉のみを分離可能なもの。